

伊賀市生涯学習課インスタグラム公式アカウント運用規程

本ガイドラインは、伊賀市生涯学習課が所管するインスタグラムアカウントを、伊賀市職員（以下「職員」という。）が適切に利用し、有効に活用するため、必要な事項を定めるものである。

1 アカウント

アカウント名：igaryu_manabinomado

ユーザー名：伊賀市生涯学習課

- (1) 生涯学習課インスタグラムアカウント（以下「当アカウント」という。）の適切かつ円滑な運用のため、当アカウントの運用管理者（以下「運用管理者」という。）を置き、生涯学習課長の職にある者をもって充てることとする。
- (2) 情報発信については、原則として運用管理者の確認を必要とする。ただし、次に掲げる情報については、インスタグラムの特性や情報発信の即時性を考慮し、職員の判断により直接情報発信をできるものとする。
 - ① イベント等の現況などについて情報発信する場合
 - ② 既に当アカウントで発信した情報を引用して、再度情報発信する場合
 - ③ 既に一般に周知されている事項について引用し、正しい情報として発信する場合
- (3) コメント、ダイレクトメッセージ、フォロー、いいね!等の反応
 - ① 原則としてコメントやダイレクトメッセージへの対応は行わない。
（伊賀市へのご意見、お問合せは伊賀市ホームページの各担当課のページを利用するものとする。）
 - ② 当アカウントは、必要に応じて他アカウントをフォローすることがある。
 - ③ 他アカウントの投稿を当アカウントへシェアすること（リポスト）は行わない。
（教育委員会が必要と認める場合は、この限りでない。）

2 運用目的

伊賀市内で開催する学びの機会や催し、それに付随する活動について発信することで、事業の認知度向上、生涯学習の推進につなげる。

3 掲載内容

- ・中央公民館講座に関すること
- ・生涯学習センターに関すること
- ・市内の学びの機会や催しに関すること
- ・運用管理者が必要と認めること

4 禁止事項

以下の事項に該当する内容のコメント及び投稿については禁止とし、該当すると判断される場合は、該当投稿の一部又は全てを投稿者の予告なしに削除することがある。

- ① 法令等に違反する又は違反する恐れのある内容
- ② 特定の個人、団体、国、地域等への誹謗中傷や、名誉若しくは信用を傷つける又は傷つける恐れのある内容
- ③ 政治又は宗教活動を目的とした内容
- ④ 著作権、商標権、肖像権等伊賀市又は第三者の知的所有権を侵害する内容
- ⑤ 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とする内容
- ⑥ 個人のプライバシーにかかわる内容
- ⑦ 本人の承諾なく個人の情報を特定する内容
- ⑧ 虚偽や事実と異なる内容及び根拠のない内容
- ⑨ 人権、思想、信条等の差別又は差別を助長させる内容
- ⑩ 有害なプログラムを配布する内容、悪意あるサイト等へ勧誘する内容
- ⑪ 伊賀市及び文化財課を含む他者へのなりすまし等、虚偽、事実と異なる内容
- ⑫ 違法な情報やいせつな情報等の不適切な内容
- ⑬ Instagram 利用規約に反する内容
- ⑭ その他運用管理者が不適切と判断する内容

5 知的財産権について

- (1) 投稿する個々の情報（文章、写真、映像、イラスト等）に関する知的財産権は、伊賀市又は原著作者に帰属する。
- (2) 投稿する内容について、著作権法上認められた場合（私的利用のための複製、引用等）を除き、無断で複製・転用は禁止する。

6 免責事項

- (1) 当アカウントにて掲載する情報の正確性や完全性については細心の注意を払うが、その全てを保証するものではない。
- (2) 伊賀市は、利用者が当アカウントを利用したことで生じた、利用者又は第三者の直接又は間接的ないかなる損失についても、一切の責任を負わない。
- (3) 当アカウントの投稿した画像やテキストが他アカウントにシェアされ、ストーリーズやフィード等に投稿（リポスト）された場合において、これを行ったアカウントや投稿に付加された情報等は、当アカウントとは一切関係なく、関知するものではない。
- (4) 運用管理者は、予告なく投稿した内容等を変更又は削除する場合がある。
- (5) 運用管理者は、予告なく運用方針の変更や運用の停止、廃止を行う場合がある。